

大井町第6次総合計画後期基本計画（素案）に対するご意見と町の考え方

1. ご意見募集方法

パブリックコメント

ご意見募集期間：令和7年9月1日（月）～9月22日（月）

ご意見提出者数：5名

主なご意見件数：32件

2. ご意見の概要と町の考え方

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
1			1 「地域がつながり地域で育むまち」 1 協働	<p>・女性や子供目線での活動継続と雇用促進とボランティア活動廃止</p> <p>女性や子供目線で生活出来る様に運営・環境等が損なう事なく、無料奉仕やボランティア活動について廃止する。</p> <p>仕事して頂いた方には最低賃金以上で支払う。その上で働いた人が無料奉仕したければ、その人が寄付する→まずは、支払い必要であれば寄付する考えを持ち、未来の活力に満ちた町となる。(例朝の登下校中の子どもたちを交通事故から守るために、横断歩道などで声かけ旗振りを行う活動や組長含めた自治会活動など)</p>	<p>「まちづくりへの町民参加」では、地域で活動を進める団体や町民の自立的かつ自立的な取り組みをサポートとともに、まちづくりに一人でも多くの町民が主体的に関わる環境づくりを推進していくこととしております。無料奉仕なのか有償ボランティアとして活動を進めるのかは、各団体の活動趣旨にもよるところと考えますが、活動趣旨を尊重しつつ、自立的かつ自立的な取り組みに向け相談業務等のサポート体制を構築してまいります。</p>	協働推進課
2			3 「みんなで取り組む安全・安心のまち」 1 安全・安心 4 「将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち」 2 環境	<p>ゴミ集積所のポイ捨て・粗大ごみ対策の強化について（相模金子駅周辺の重点対応を含む）</p> <p>背景 【金子243-4番地付近】のゴミ集積所で、 ・タバコの吸い殻や箱・飲食物のポイ捨て、・収集対象外の粗大ごみの置き去り(布団)が繰り返されています。現在は個人で対応している状況ですが、治安・景観・衛生に影響しています。 特に相模金子駅周辺は人の出入りが多く、通勤や通学の途中に通る導線でポイ捨てや不適切な持ち込みが発生しやすいと考えられるため、重点区域として対策をお願いします。</p> <p>要望（小さく始めて効果確認 → 順次拡大）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大きな掲示（多言語・ピクト） 「集積所付近禁煙」「粗大ごみは事前申込が必要・持ち込み不可」を明記。駅周辺は地図付きでわかりやすく。 2. QR通報の設置 掲示にQRコードを載せ、不法投棄の通報→対応状況の返信までを簡単に。 3. 人感センサー付LED照明 夜間の明るさを確保し、抑止につなげる。 4. 施錠型ステーションのモデル導入（駅周辺から） 回収時間のみ開放。鍵は自治会及び利用者に個別で渡す事で管理（紛失時は実費）。 5. 簡易カメラの期間限定試行（駅周辺から） 抑止目的。保存期間・閲覧ルールを明記し、個人を公に特定しない運用。 6. 粗大ごみ制度の分かりやすい案内 <ul style="list-style-type: none"> ・【月〇回】の予約制戸別収集（Web・電話、キャッシュレス可） ・集積所への粗大ごみ持ち込み不可を明文化 ・処理券（シール）の購入場所・料金を見やすく再整理（Web・アプリ・紙） ・年【1~2回】町主催の粗大ごみ持込デーを試行（駅周辺の不法投棄抑止に効果） 7. 見える化（簡易ダッショード） 通報件数、初動対応時間、回収結果、掲示・施錠の設置状況などを地図で公開。 <p>期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨て・不法投棄の確実な減少、衛生・景観・防火の改善 ・自治会頼みから町の仕組みとしての継続運用へ ・駅周辺の安心感向上、ルールの周知徹底 <p>評価方法（KPI）（開始後に現場を見て調整可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃で回収した放置ごみ量（袋数）：3か月で▲30% ・通報→初動対応：48時間以内（駅周辺モデル） ・施錠・掲示の設置率：駅周辺モデル100%／半年以内 ・粗大ごみの正規申込件数の増加（制度周知の成果） <p>費用・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず相模金子駅周辺の集積所をモデル地区にし、3か月試行 → 効果確認 → 他地区へ拡大 ・看板・照明は既製品を活用しコスト抑制 ・灰皿の設置は行わない（喫煙誘発で逆効果） ・警察・清掃事業者・（必要に応じて）鉄道事業者と事前調整し、指導・撤去フローを共有 	<p>ご意見のとおり、ごみ収集場所での不法投棄やルール違反は本町も課題として認識しております。この問題に対し、町民の皆様への啓発や環境パトロールなどに取り組んでおります。</p> <p>一方で、ごみ置場の管理は主に自治会が担っているため、直接的な対策については町単独で直ちに実施することが難しい点がございます。いただいたご意見を参考に、自治会や警察など関係機関と連携し、今後の対策強化に努めてまいります。</p>	生活環境課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
3			3 「みんなで取り組む安全・安心のまち」 1 安全・安心 4 「将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち」 1 社会基盤	<p>大井小学校までの通学路の安全対策強化について（歩道の狭さ・一時停止不履行の改善）</p> <p>背景 大井小学校までの主な通学ルート【相模金子駅方面→大井小学校】は、歩道が狭い区間が多く、交差点で車が一時停止を守らない場面が見られます。 大井町は高齢者も多く、子どもだけで通学する現状を踏まえると、重大事故を防ぐ対策を急ぐ必要があります。</p> <p>要望（2026-2028年度の重点実施を希望）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 時速30kmの徹底+“出せない”道路づくり 主要区間を時速30kmの区域に設定し、ハンプ（小さな段差）・カラー舗装・センターライン見直しなどの物理対策を同時に使う。 相模金子駅付近はまずモデル区間として実施。 2. 一時停止の実効性アップ 止まれ標識・路面の「止まれ」や停止線の塗り直し、交差点手前の注意喚起標示を増設。 警察と連携し、登校時間帯の重点取締りを定期的に実施。 3. 横断の“見やすさ・渡りやすさ”改善 高視認型の横断歩道へ塗り直し、夜間の照明を増やす。<ul style="list-style-type: none"> ・可能な交差点に**歩行者先行青（数秒）を導入し、子どもが先に渡り始められるようにする。 4. 歩道・路側帯の“安全幅”的確保 ・歩道が極端に狭い区間は、ラバーポールや路側帯拡幅で「歩行者の保護帯」を確保。 ・歩道の切れ目は簡易工事でつなぎ、連続した通行空間にする。 5. 登下校時間帯の通行整理 ・一方通行・右折禁止・短時間停車エリアの設定で、学校前の混雑とヒヤリハットを減らす。 6. 高齢者にも優しい設計 ・ベンチの設置、段差解消・点字ブロック補修、信号の青時間延長（該当交差点）を順次実施。 7. 年2回の“通学路合同点検”的定例化 ・学校・PTA・警察・町で春・秋に現地点検を実施し、期限と担当を付けて公開。 8. 見える化（地図公開） ・事故・ヒヤリハット地点、速度実測値、対策の進捗を地図で公開し、改善状況を誰でも確認できるようにする。 <p>期待する効果 ・子どもの飛び出し事故・巻き込み事故のリスクを確実に低減。 ・高齢者にも歩きやすい通行環境を整備。 ・「通わせやすい・住み続けたい町」という安心感の向上。</p> <p>評価方法（KPI）（現場を見て調整可） ・重点区間の実測速度：2027年度末までに85%の車が30km/h以下の区間を9割まで拡大。 ・横断歩道の更新・照明改善：年30か所以上（町内の通学路全体で）。 ・一時停止の遵守率：モデル交差点で+20pt向上を目標（停止線前後の目視・簡易カウント）。 ・ヒヤリハット報告：3年で▲30%（見守り強化で一時的に増える期間は考慮）。</p> <p>費用・進め方 ・小さく試行（2026年）→段階拡大（2027-2028年）。 ・国・県の交通安全関連補助金を優先活用。 ・警察と事前に計画を共同作成し、取締り・信号調整と一体で実施。 ・学校の改修と同年度にまとめて工事し、費用を最適化。</p>	<p>学校教育の観点では、現在行っている通学路点検において、危険箇所等の対策を関係機関と連携し行っていますが、その頻度や実施内容について、必要に応じて検討してまいります。</p> <p>交通安全対策の観点では、一時停止などの規制標識等に係る管理をしているのは、神奈川県公安委員会ですので、規制標識等の修繕などが必要と思われる箇所については、必要に応じて松田警察署に検討をお願いしてまいります。また、地域、学校、警察などの関係機関や団体と連携しながら交通安全対策を推進していきます。町内の交通事故多発地点においては、広報での周知に努めてまいります。</p> <p>道路の観点においては、いただいたご意見を今後の道路整備の参考とさせていただきます。</p>	都市整備課 防災安全課 教育総務課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
4			4 「将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち」 2 環境 5 「地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち」 1 農業・商業・工業 5 「地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち」 2 観光 6 「計画を実現できるまち」 1 行財政運営	<p>BIOTOPIA「Vegan & Organic Hub」試行の実施について - 月1マーケット+体験+“ふるさと納税”連携で、収入と雇用を作る -</p> <p>意見（要望） BIOTOPIAを「Vegan & Organic を“選べる”拠点」として、月1マーケットを2026年度に3か月試行してください。 同時に、体験（一般・企業・学校）と“ふるさと納税（V&O枠）”連携を最初からセットで運用し、出店料+歩合+体験+駐車+返礼寄附が同時に回る収益設計にします（平日は企業・学校デイで稼働を作り、将来は小規模製造の入居で課税ベースも拡大）。</p> <p>実施内容（簡潔） 1. 月1マーケット（出店30~40） 出店カテゴリはVegan/Vegetarian/Plant-based Friendly/Gluten-free/Halal Friendly/Organic（任意）をピクトで明示。 原材料・主要アレルゲンは日英表記、簡易衛生チェック（温度管理・交差汚染回避）。 2. 体験（45~90分） 未病測定→ミニ調理→the way散策。法人デイ/学校デイも設定（平日稼働）。 3. ふるさと納税・V&O枠 マーケットの売れ筋を審査→返礼品登録→EC掲載まで一気通貫（在庫は事業者直送/共同倉庫併用）。 4. 回遊と決済 Vegan Pass（QR）**で町内協力店に特典を付与（来場の“町内消費”化）。 キャッシュレス標準（クレカ/交通系/主要QR）。 5. 交通・会場運用 イベント日はバス時刻掲示・臨時便/駐車上限制で安全・環境配慮。</p> <p>料金（例）=町の収入ポイント（※適正性の根拠つき） •出店料：¥10,000/日 + 売上歩合 8-10% •体験：¥3,500/人（団体：~30名 ¥120,000/回） •キッチン：¥5,000/2h（衛生立会い+¥3,000） •駐車（イベント日）：上限 ¥1,000/日</p> <p>適正性（比較） •都市型マルシェの一般的な出店料は¥10,000~¥30,000、歩合は10~20%例が多く、当案（¥10,000+8-10%）は相場内～やや控えめの歩合。 •参考：青山ファーマーズマーケットでは、出店料¥12,500+年会費¥2,000等の事例があり、当案の水準は妥当。</p> <p>KPI（試行3か月の基準） •来場者数/1人あたり消費額（目標：¥2,000→¥3,000） •施設収入（出店料+歩合+体験+駐車） •返礼：V&O返礼登録10点、寄附 月100件 •平日稼働：企業・学校デイ月6件 •満足度：体験★4.5以上</p> <p>スケジュール（例） •2026年：試行（3回）→数値公開→継続可否を判断（PDCA）。 •2027年：通年化+返礼特集ページ常設 •2028年：需要が統ければ小規模製造（グルテンフリー・発酵等）の入居募集を開始（産業章に接続）。</p>	<p>町では、神奈川県が推進する「未病」の取組みの拠点施設として整備された「BIOTOPIA」を中心に神奈川県、民間事業者と合同で未病フェスタを開催するなど「未病」の普及に努めてきたところです。 一方で、BIOTOPIAにおいて常時営業されている事業については、民間事業者が企画・運営しているものであり、町が直接関与する立場はありません。 今後の事業推進において、いただいたご意見を参考としていきたいと考えております。</p>	企画財政課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
5	1~2 7 15			<p>『お試し居住 × テレワーク移住（駅周辺サテライト）』の実証実施について</p> <p>意見（要望） 相模金子駅“周辺”エリア（※駅前に限定せず、概ね徒歩10分を目安）を核に、①短期の「お試し居住」（1週間～1か月）と、②駅周辺サテライトワーク拠点を同時に試行してください。子育て・テレワーク層が実地で使って確かめられる場を用意し、転入の意思決定を後押しします。</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョンの見通しでは生産年齢層の比率低下と高齢化の進行が続き、若年・子育て層の転入定着が最重要課題です。 ・住民意識でも「便利」「安心」が上位。駅“徒歩圏”で暮らしやすさ×働きやすさを同時に体験できる仕組みはニーズに合致します。 ・計画は実施計画×PDCAで「小さく始めて評価→拡大」しやすい設計。2026-2028年度（第3次実施計画）での実証が妥当です。 <p>具体策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.お試し住戸の確保（駅“徒歩圏”） <ul style="list-style-type: none"> 町有・民間の空室を2-3戸確保。家具家電・光回線+Wi-Fi・子連れ可を標準。 利用期間：1週間～1か月。対象：子育て・テレワーク世帯（観光滞在は対象外）。 体験同梱（希望者）：保育園・学校見学・通学路ツアーや医療・買い物・ごみ出し等の生活案内。 2.駅“周辺”サテライト（共同利用型） <ul style="list-style-type: none"> 駅前に限定せず、徒歩10分以内の空き区画／公共施設の余裕スペースを活用。 デバイス制、Web会議ブース／プリンタを整備。子育て情報（学童・一時預かり）を案内。 3.申込・運営 <ul style="list-style-type: none"> 公式サイト/アプリで申込→審査→利用許可。身分確認・同意書・保険加入を標準化。 ・退去後の清掃・鍵管理・トラブル窓口をマニュアル化。無断転貸禁止を明記。 4.空き家・民間連携 <ul style="list-style-type: none"> 空き家所有者に改修補助＋子育て世帯向け賃貸の条件付き募集。 民間仲介・地元事業者と協定し、お試し→本入居のマッチングを支援。 5.情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 多言語（やさしい日本語/英語）の1枚図解+QRの生活ガイドを整備。 LINE公式で自動応答+有人引き継ぎの移住相談。 6.地域合意 <ul style="list-style-type: none"> 自治会・商店会・近隣と事前説明を行い、騒音・ごみ・駐車のルールを共有（合意書化）。 <p>KPI（評価指標）※達成ラインを明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し居住 利用件数：四半期6件以上 ・体験後6か月の実転入率：**20%**以上 ・サテライト稼働率：平日昼間40%・夕方**20%**以上 ・子育て世帯の転入数：前年同期比+○世帯 ・問合せ→入居決定の平均リードタイム：30日以内 <p>進め方・スケジュール（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026年：駅周辺1区画でサテライト暫定運用／お試し住戸2戸で3か月試行 ・2027年：KPI評価→2→4戸へ拡大、常設化可否判断 ・2028年：費用対効果を検証し、空き家活用の本格事業化を決定 <p>概算と財源の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修は安全・衛生・通信の最小限に限定、備品は既製品で調達。 ・国・県の移住・関係人口・空き家活用補助、民間協賛で町負担を圧縮。 ・運営は民間受託+町のハイブリッドで固定費を抑制。 <p>リスクと対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・ご近所配慮：利用規約・連絡窓口・時間帯ルールを明文化。 ・事故・破損：保険加入とテボジットで担保。 ・住民理解：開始前に説明会と周知、KPIを地図と数字で公開（透明性）。 ・用途逸脱：観光目的の長期滞在は除外。テレワーク実態の確認項目を設ける。 	<p>ご意見のとおり、生産年齢人口の確保と若年・子育て層の転入促進は、本町における最重要課題の一つであると認識しております。本町では、若年・子育て層を含む移住に関心をお持ちの方の転入を促進すべく、町内でJR御殿場線上大井駅から徒歩圏内の宮地地区と、住宅地から少し離れた山あいの赤田地区の2棟をお試し住宅として整備し、本町での暮らしを体験していただく取り組みを進めてまいりました。</p> <p>今回ご提案いただいた、利便性の高い駅周辺エリアに焦点を当て、「お試し居住」と「サテライトワーク拠点」を組み合わせて提供するという発想は、テレワークが普及した現代のニーズを捉えたものであり、また具体的な実施方法やKPI、財源の考え方、さらにはリスク管理に至るまでご提案いただき、大変示唆に富むものを感じております。今回いただきました貴重なご意見は、今後の本町の移住・定住対策を検討していく上での参考とさせていただくとともに、今後も本町への移住・定住促進のために努めてまいります。</p>	企画財政課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
6	27	情報の共有	情報公開の推進	<p>会議録等について非開示と判断した明確な基準を速やかに示し、公開可能な情報は速やかに公開すべきである。</p> <p>理由：町は『誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備する』旨を掲げている。しかし、2025年6月、9月度議会定例会での町長発言にもあるように、混乱を招くとの理由により会議が非公開・非開示とされている事例が散見される。『不確定な話を皆さんに相談しては失礼だ』『混乱を招く』といった理由は、情報公開条例の非開示事由には該当せず、法的根拠を欠き（奈良地方裁判所 平成13年(行ウ)第7号 判決参照）、大井町自治基本条例 第6条にも反している。むしろ詳細が固まる前の段階こそ、町民が議論に参加できる重要な機会であり、情報を公開しないことこそ町民を軽視する行為と言える。会議録の非開示は、町が保有する情報の透明性・公開性を損ない、町民の知る権利を不当に制限するおそれがあり、結果として民主主義の基盤を揺るがす行為である。このまま説明なき非開示が継続する場合、情報公開条例や行政手続に照らして違法である可能性も否定できない。』</p>	<p>本町における会議録の非開示対応の基準につきましては、大井町情報公開条例第5条において特定の個人が特定される場合、公開することで特定の個人や法人等の利益を害するおそれがある場合、公開することにより率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合、または不正に町民の間に混乱を生じさせるおそれがある場合等と規定しております。</p> <p>また、会議自体の公開・非公開の対応につきましては、原則公開とされている会議においても各会議の設置要綱で「会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。」（大井町地域公共交通会議設置要綱第5条第5項）等と定めている場合など、公開することで委員の積極的な発言を妨げる可能性がある案件は非公開にて対応することがございます。</p> <p>会議録及び会議について非開示・非公開の対応を取る場合は上記基準等を明示して町民の皆様にご心配をおかけしないように努めて参ります。</p>	総務課
7	27	情報の共有	情報の発信	<p>・問合せ内容のAIについて 大井町役場のホームページから検索するワードがあります。 例えば申請には何が必要なのか検索した場合、合致する場合は良いが合致しない場合はそのワードを記録して置きAIで自動追加すると良いです。 良い例が大井町のごみ分別辞典の様に検索が出来き、検索出来なかったもの例えばアルミホイルは車のタイヤしかない、台所で使用するアルミホイル分別もそのワードを記録して置きAIで自動追加すると良いです。（人件費削減にもなります） 最終的には既存大井町役場LINEのメニューに搭載される事を望みます。</p>	<p>後期基本計画では、各公式SNSやホームページ、広報紙を含め、広報のDXを進め、誰もがアクセスし易く、知りたい情報を知りたい時により分かり易く得ることが出来るよう環境を整備していくこととしております。 公式LINEを含め各種情報発信媒体の機能充実に向け検討を進めてまいります。</p>	協働推進課
8	30	まちづくりへの町民参加	地域活動を行う団体の育成強化・連携	<p>地域課題に対応できる多様な工夫と人材の発掘あるいは登用を検討する。例えば、過去に開催したイベント等で活躍した町民を参加者名簿などで把握しておき、必要に応じて協力してもらう。活動団体やサークルの力は大きいものがあり、活用することも必要である。ただし、事前に協力依頼は取りつけておく。 さらに情報交換会やワークショップの開催を頻繁にして地域活動の育成や強化を支援しながら自発的に活動できる方法や活動援助（場合によっては助成金も）を促進する。今、実際に活動したいという意欲があっても資金がないため躊躇している団体なども存在する。いかに手をさしのべるかによって町民参加が活発になると思う。 助成制度活用が1件、ワークショップ参加が0件では施策にならない。事業展開は今後も継続のことですが町民がいつでも相談できる活動サポートセンター（相談員がいる窓口）は必須だと思う。</p>	<p>後期基本計画では、年齢や立場に関わらず、多様な人々が地域活動に参与し、活躍できる仕組みを構築するため、地域活動団体と地域活動への参加意欲を持つ人材による情報交換会やワークショップを開催し、団体の育成・強化を図ることとしております。また、地域のために自らの経験や知識を提供する人材ボランティアの登録、活用を図り、指導者として地域の様々な場面で活躍できる人づくりを促進することとしています。 その様な取り組みを確実に推進していくため、いただいたご意見のとおり、町民活動を支援する機能を整備し、子どもから高齢者までの誰もが集い交流できる場（町民活動サポートセンター）の創出に向け、検討をしてまいります。</p>	協働推進課
9	32	人づくりの推進	世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 人材の発掘と育成	<p>人づくりの推進については、自治会、PTA、ボランティア団体が人材不足に悩み何とかしなければとそれぞれ考えていることだが未だ解決に至っていない。 過去に人材登録を実施したイベントもあったようだがその活用はどうなっているか。 年齢を問わず協力する町民は大切な財産であると考え、いつも声掛けをして参加をしてもらう。また、若い世代については親子で参加できるイベントを考え、他の町民との交流から慣れてもらうなどの工夫をする。指導者としての素質のある人には研修への積極的な参加を依頼する。</p>	<p>ご意見のとおり、次世代を担う人づくりについて今後も推進していく必要があります、町としても人づくりの観点で様々な事業を実施しております。 生涯学習課では、町内で豊かな知識と技術を持つ人が講師となり、地域で活躍できる人材バンクとして「学びおおいサポーター制度」があり、現在26人の登録があります。その登録者は学びおおいサポーターとなり、毎年、各種講座やおおい出前講座の講師として活躍いただいております。 また、青少年の健全育成については、青少年指導員がジュニアリーダーの育成に取り組んでいます。その他、レクリエーション指導者研修会を実施し、次世代を担うリーダーの育成を図っています。 今後も人材育成や世代間交流の場の創出に努めてまいります。</p>	生涯学習課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
10	34	自治活動	自治活動の支援	自治活動については役員への負担軽減を図ることはもちろんあるが、長年活動した人の勇退が円滑に行くように自治活動の活性化も図る。自治の名のもとに活動されているので自治意識を損なうことなく自治会活動の継続も共有する。次世代が登場しやすい土壤をつくることも大切だと思う。この機会に自治会活動の歴史を見つめなおし必要な事業についてはいったん休止する。	後期基本計画では、自治会組織の育成と自治活動における役員等の負担軽減を図るとともに、地域の実情に応じた自治活動への支援を行うとともに、自治活動の活性化を図ることとしております。自治会役員の負担軽減に向け自治会DXに向けた検討を含め地域の実情にそった自治活動をサポートできる体制を構築してまいります。	協働推進課
11	36	平等な社会の形成	男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会については日本の過去の習わしや考え方によって一部の人たちが差別や偏見にさらされている。障害者や性的マイノリティの方たちの人権尊重問題として平等な社会を構築したい。女のくせにとか、体が不自由だからと差別するようなことがないようにしたい。(時として男性の中にまだ差別や偏見の言動が目立つ) 自治会活動をするとき男性は着席して議論しているが女性はお茶の準備のため意見や要望を言う機会が少ないなど日常茶飯事である自治会もあると聞く。	男女共同参画プランに基づき、性別にかかわらず 誰もがその人らしく暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざして、各課において様々な取り組みを進めていくこととしています。 また、研修の場を確保するとともに、各種団体や会議体に対し、男女共同参画社会の推進に向けた意識啓発を図ってまいります。	協働推進課
12	38	幼稚園教育	幼稚園運営の推進 幼保連携型認定こども園の整備	幼稚園教育については子ども家庭庁発足により幼保連携が進められるようですが幼稚園、保育園、こども園の特色や内容が周知されていないため戸惑う家庭もあるのではないか。大井町もこの先、さまざまな形の幼児教育が展開されていくことが予測されるが、町民にはその違いが分かり、わが子に選択する場合の決め手となる指針を示すことが大切だと思う。 大井町は乳幼児の療育について保育士や教員の研修が不十分なこともあります、その子の特性が引き出せないままに、障害児と決めつけてしまう場合もあると聞く。教員の資質向上と幼児の心身の発達に応じた適正な教育を望みたい。保護者のニーズを聞くと同時に子どもたちの発達のためのニーズも把握することが重要である。	幼稚園の特色や内容につきましては、各幼稚園の教育目標、運営方法、教育・保育の内容を町ホームページや子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）にて周知しておりますが、ご意見のとおり、今後、幼保連携や町においての教育・保育のあり方は、幼稚園教育のみならず、保育所や認定こども園等様々な選択肢がある中で、利用希望者が適切な施設を選択できることが重要であることから、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。 療育における教員の研修については、幼稚園の研究発表会や幼稚園・保育園と小学校連携研究会などをとおして、講師の先生を招聘し、特別支援教育に関する視点でのご助言・ご指導を受けることができています。 また、町費でスクールカウンセラーを2名雇用しており、必要に応じて幼児教育段階から発達検査や行動観察などを実施し、特性や教育的ニーズの把握に努めています。	教育総務課
13	42	小・中学校教育	支援教育の充実	小中学校教育についてはいじめや不登校の問題をよく聞くが、大井町ではどのような対応をされているのか具体的に示し、今後どのようにしていくか周知してほしい。 また、支援教育についても保護者が安心できるように将来計画に記載するべきである。きらきら教室についても所在場所など今一つあいまいなような気がする。個人情報を盾に知らせないで置くことが差別ではないだろうか。大井町に移住してきた親の中にはわが子の特性が理解してもらえるのかとかざみどり（障がい者の親の会）に相談されることも多い。	いじめについては、「大井町いじめ防止基本方針」を基に、各学校で「いじめ防止基本方針」を示し、教職員間で共通理解を図って未然防止、早期発見に向けた取組を行っています。例えば、学校生活アンケートを実施し、児童生徒の実態把握に努めています。早期対応が必要な場合は、学校組織として対応するよう努めています。各学校の「いじめ防止基本方針」については、町のホームページの各学校ページに掲載されています。また、町としては、道徳教育を推進しており、自分と異なる考え方や立場を持つ他者を尊重する心の育成に努めています。令和6年度から「大井町いじめ防止対策調査会」を設置し、委員の方の学校訪問などをとおして、いじめの未然防止に向けた取組について協議しています。 不登校については、「児童生徒が安心して過ごせる環境づくり」に向けて、わかる授業の実践やSC、SSW等の相談体制の充実を図っています。 また、「多様な学びの場の保障」に向けて、教育支援センターと校内教育支援センターを設置しており、不登校児童生徒にとって心地よい居場所となるよう運営しています。 支援教育については、町費でスクールカウンセラーを2名雇用しており、必要に応じて幼児教育段階から発達検査や行動観察などを実施し、特性の把握に努めています。また、切れ目ない支援体制の構築に向けて、令和7年度から支援教育に特化した教育ソフトを試験的に導入し、児童生徒情報を丁寧に引き継ぐよう努めています。 また、ご意見の中の「きらきら教室」の名称に近しいものとして、2つ想定されます。1つ目は、教育支援センター「かがやき」です。教室の場所については、大井町総合体育館施設内の1室を利用しています。さらに、「家庭と関係機関との連携強化」に向けて、保護者対象の教育相談窓口を教育委員会に設置しています。2つ目は、「きらきらの会」です。「きらきらの会」は、2歳6ヶ月児健診及び3歳6ヶ月児健診の事後フォロー教室として保健福祉センター内で開催しております。各健診や月1回開催の「親子相談」において支援が必要なお子さんに対して、参加のご案内をしています。なお、乳幼児の発達に関しての相談は、子育て健康課内に設置した「こども家庭センター」において随時保健師による相談が可能であるほか、「親子相談」では臨床心理士による相談が可能となっております。「こども家庭センター」は令和6年度から設置していることから、認知度が低いことが考えられますので、相談場所の一つであるこの周知につきまして努めてまいります。	教育総務課 子育て健康課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
14	43 54	小・中学校教育 子育て支援	学校給食の提供と食育の推進 子どもの医療、手当制度の実施	大井町総合計画における子育て支援施策について、切れ目ない支援や放課後児童クラブの充実などは評価いたします。 一方で、経済的負担の軽減策については具体性が不足していると感じます。特に、計画に記載された「第三子以降の出産祝い金」は意義ある施策ですが、実際には第二子出産の段階で負担が大きくなります。第二子から祝い金を支給する、または人数に応じて段階的に増額する仕組みに見直すことで、より多くの家庭を支援できるのではないかでしょうか。 また、近年は転入者数が減少しており、子育て世帯にとって魅力的な施策は人口減少抑制や定住促進にもつながります。 したがって、 ・保育料や医療費助成の拡充 ・学校給食費の軽減 ・出産祝い金制度の見直し など、具体的な経済的負担軽減策を計画に盛り込むことを強く要望いたします。	1点目の「保育料」につきましては、国の基準に基づき徴収させていただいていることから、後期基本計画内に施策としての記載はなく、現在のところ変更予定もございませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。 また、「医療費助成の拡充」につきましても、後期基本計画の「子どもの医療、手当の実施」に記載のとおり、現在のところ変更予定はなく現状制度を継続することとなっておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。 2点目の学校給食費につきまして、町では、令和6年度から保護者の経済的負担の軽減を図るため給食費の半額の補助を行っております。また、これまで通りの栄養バランスや量を保つため、物価高騰による食材費の価格の値上がり費用分についても町で負担しております。将来的に国では、給食費無償化の実施方針が示されておりますが、引き続き保護者の負担軽減となるよう実施してまいります。 3点目の第三子以降の出産祝い金支給につきましては、後期基本計画の「子どもの医療、手当の実施」に記載のとおり、現在のところ変更予定はなく現状制度を継続することとなっておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。	教育総務課 子育て健康課
15	47	学習機会の充実	地域に根差した学習環境づくり	生涯学習については出前講座を活用させてもらっているがわかりやすくまちの事業が何を目指しているか理解できる。ただ町民の中には出前講座の存在を知らないいる人も多い。もっと活用するには周知が必要だと思う。講座の内容も選べるようになっているが、さらに詳細を知りたい時に受講できる出前講座上級編があればなお良いと思う。	出前講座のニーズは年々高まっており、令和6年度は前年度と比べて、実施回数、参加人数ともに30%増となっています。 一方で、自治会長会議や広報、ホームページでは周知しておりますが、今後は様々なメディアを活用していきたいと考えております。 講座の内容に関しては、毎年担当課が見直しを行っており、町民ニーズに適した内容となるよう充実させていきたいと考えております。	生涯学習課
16	47	学習機会の充実	学習機会の提供	・大井町寄席対応 高齢者や趣味がある方などを主に落語や漫才などの大衆演芸を披露されると思い腰を立ち上げ楽しいひと時で笑う健康に有効だと思います。	町では、令和7年2月に開催しました「芸術鑑賞会」で落語家を招いて寄席を行いました。高齢者を中心に多くの方の参加があり、満足度も非常に高く大盛況でした。 今後も町民の皆様が笑顔になる事業を実施できるよう検討してまいります。	生涯学習課
17	53~55	子育て支援		最近の家族は核家族化の傾向があり、子育てについて近くに経験者が少なく、相談もままならないことが多い。大井町には子育てハンドブックがあり、何か不安があれば、町はもちろんハンドブックに記載されていればその場で相談できる便利さがある。ただ出産については、近隣に産院が少なく妊産婦は不安が多い。	安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援については、重要な施策と捉えており、町の最上位計画となる大井町総合計画の後期基本計画には、「子育てへの支援」、「母子保健事業の充実」、「子どもの医療、手当の充実」などに支援策を記載しておりますが、詳細な施策については、「大井町子ども・子育て支援事業計画」で示しており、それに基づいた事業を展開しております。 ご意見いただいた「子育てハンドブック」につきましては、町の子育て支援情報を周知するためのツールの一つとして今後も有効な利活用に努めてまいります。 また、近隣に産院が少なく不安が多いとのご意見につきましては、妊婦・子育てタクシー利用助成等の施策充実により、不安解消に努めてまいります。	子育て健康課
18	53	子育て支援	子育てへの支援	子育て支援センターは育児相談や親子交流の場所として重要な場所である。またファミリーサポートセンターも役に立つ場所の一つである。	「子育て支援センター」と「ファミリーサポートセンター」につきましては、町といたしましても、ご意見のとおり子育て支援の重要な拠点と位置付けており、後期基本計画の「子育てへの支援」部分に記載のとおり、これからも施設の機能充実と制度の案内に努めてまいります。	子育て健康課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
19	54	子育て支援	放課後児童健全育成の推進	放課後に留守家庭になる子どもが通える児童コミュニティクラブの存在も大きいが待機児童がでたため学校内へ移転を余儀なくされている。移転後の状況についても周知をしてほしい。	児童コミュニティクラブの移転につきましては、後期基本計画の「放課後児童健全育成の推進」部分の記載に基づき進めてまいりますが、ご意見いただいた移転に関する状況等につきましても、広報紙などを通じて適時・適切な発信に努めてまいります。	子育て健康課
20	56	健康づくり	生活習慣病予防の強化	高齢者の健康診査受診率が30%と低く、高齢になってからではなく予防医療の心掛けが希薄なのだろうか。早期発見、早期治療の考えを定着できればよいと思う。	ご意見いただいた「高齢者の健康診査受診率」につきましては、後期基本計画の「生活習慣病予防の強化」部分の記載に基づき推進してまいりますが、2030年度の目標値としている35%の受診率達成に向け、効果的な周知等に努めてまいります。	子育て健康課
21	70	地域防災対策	防災意識の高揚	地域防災対策とはハード面だけでなく何よりもコミュニティの結束で災害に立ち向かうという強い地域の絆を育むことだと思う。それにはハザードマップの読み方、タイムラインの作成、避難訓練、要支援者の把握等多岐にわたる。臨機応変に対応できる避難方法（災難の種類によって柔軟に対応できること）や外出先での避難への対応等どんな場合も助かる知恵を身につけておく。避難訓練には積極的に参加し、ご近所との関係を深めておくことがいざという時心強い。 小さな子どもがいる場合、ご近所の人に協力を仰げば安心である。障害のある人や高齢者が家族にいる場合、いざという時どんなに助かるかを考えて近隣とのつながりは大切にしておきたい。訓練を経験しておけば安心感もできる。	ご意見のとおり絆こそ最大の防災と認識しており、町はハザードマップの読み方、タイムラインの作成、避難訓練、要支援者の把握等、これまで様々な場面で訓練に取り組んでいるところです。 今後も引き続き実施して参りますので、出前講座の活用や自主防災組織の訓練に積極的にご参加ください。頂いたご意見は今後の施策に引き続き反映していきたいと考えております。	防災安全課
22	75	交通安全対策	交通安全意識の高揚 交通安全施設の整備	大井町は道が狭く、歩道も不十分である。子どもたちの通学、高齢者の外出等危険があちらこちらにひそんでいる。道路や歩道の点検を実施する中でミラーや信号、近隣の樹木が通行の妨げになっていないかを見ることも大切である。言うまでもないが交通ルールの遵守やマナーの向上も当然である。	町内巡回を実施し、交通事故の未然防止を図るとともに、子どもを含めた住民に対して、交通安全教室や出前講座を行い、交通安全意識の高揚に務めてまいります。 頂いたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。	防災安全課
23	80	市街地の整備	空家等の適正管理と利活用の促進	町内で空き家が目立つようになってきているがこれらの利活用は進んでいるのでしょうか。事業を始めようとしている事業者が空き家について利活用したいと考えていることも少なくない。町がその需要と供給を検討してまちの活性化のための仲介を計ってもらえたとを考えている。	高齢化の進展に伴い、今後、空家の増加が見込まれることから、町では空家バンクを運営し、利活用の促進を図っているところです。 いただいたご意見を参考に、今後の空家の利活用促進につなげていきたいと考えております。	企画財政課
24	82~83	道路・水路	道路・水路の整備 道路・水路の維持管理	高齢者の交通事故は神奈川県の中でも特に増加しており心配なことのひとつである。これも町内の道路整備が不十分であることも原因の一つといわれている。デコボコのみちは高齢者にとってつまずくことでバランスを崩して倒れ込むことになりかねない。 子どもたちにとって危ない道が通学路になっていれば通るしか方法はないのだから。日常の生活にはなくてはならない道路は町民共通の設備である。経費がかかるインフラの整備は難しいかもしれないが、安心して生活するために必要なものである。 今後は予算配分を十分に配慮して危険箇所を整備していただきたい。	路面等が傷んだ道路は転倒や事故のリスクがあり、早期に解消する必要があると考えておりますので、今後道路整備を進める際は、損傷状態や路線重要度などを考慮するとともにいただいたご意見を参考にさせていただきます。	都市整備課
25	100~102	農業		今年はコメ問題が全国で話題となった。新米の収穫時期ではあるが値段がどうなるかに話が偏り、日本の農業がこの先どうなるかの議論にならない。大井町もコメ作り農家が多いと思うが、重労働、後継者不足、収入が増えない農業と課題に事欠かない。コメ作り農家も消費者も、米を流通させるのに必要な業者等々この機会に一人一人が考える場所をつくり出したいと思うのは私だけでしょうか。	ご意見にありますとおり、農業が直面する重労働、後継者不足、収入課題は喫緊の課題と認識しております。後期基本計画では、スマート農業推進による省力化、新規就農者支援と後継者育成強化、多角的な農業経営支援による所得向上をめざします。また、ご提案の「コメ作り農家、消費者、流通関係者など、一人ひとりが考える場」の創出についても、これまで開催してきた農業に関する「地域計画懇談会」をあらためて開催するなど、持続可能で魅力ある農業の実現に尽力いたします。	地域振興課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
26	104	商業・工業	企業連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町内に会社や工場や学校など設置効率良く大量に大井町へ転入・人口の増加(世帯全体で少子化防止含む)を進める。 具体的には、大井町内に会社や工場などの仕事をする場所を増やす。また、高校・専門学校・大学・会社設立の学校などを設置する。 出来る事ならスポーツに関連すると複合技となる。 その事で人(あわよくば家族全体)が移動して来て人口増加(定住や税負担等)に繋がる。 そのためには、場所(a)とインフラ整備(b)が必要です。 先日、町長とのふれあいミーティングでも話しましたが、効果的+効率良くするために、会社や工場などの設置について『条件整わず設置出来ない』ではなく、『条件に合う様に整合していく+必要なならば条件に合わせる』必要があります。 ルールは変更あります。現在の設置ルールに合わなくても、基準が変更される場合もあるので継続打診するなど、人口増加に強い意思を持つ事が大切だと思います。 	<p>町では、神奈川県の企業誘致に関する協議会に加入するなど、企業誘致のための情報収集に努めているところです。</p> <p>しかしながら、法令上の規制や工業団地等を有していないこと等から、企業等のニーズに即座に対応することが困難なため、近年、企業誘致にはいたっておりません。</p> <p>人口減少を緩和するためにも、住みやすい魅力的なまちづくりを通して移住・定住等を推進していきたいと考えております。</p>	企画財政課
27	109	行政運営	移住・定住施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・よしもととの契約 20代30代の人口を増やす意味で、よしもととの契約状況とはなると思いますが、例として、ARを活用したスペリィ・マーキュリー含むよしもと社員とスマホで同時撮影などするなどよしもととの契約を活かすと良いと思います。 ここは若い世代からのアンケート必要です。X(Twitter)アンケート機能が有効です。 他を含めてアンケートはX(Twitter)機能が有効です。 ただし、分析にはスマホかつX(Twitter)利用者に限ってしまうデメリット有。 	<p>ご意見のとおり、20代、30代を含む生産年齢人口の増加は、少子高齢化が課題の一つである本町において重要であると考えています。そのため、本町への移住・定住を促進すべく、現在、よしもと興業株式会社との契約により、移住定住コンシェルジュとしてスペリィ・マーキュリー氏による笑いを取り入れたPRを行っているところです。ご意見を参考にさせていただき、Xをはじめとした各種SNSを有効活用することで若年層の意見を取り入れる等、より効果的な施策を展開できるよう検討していきます。</p>	企画財政課
28	109	行政運営	移住・定住施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻率アップ 婚姻率向上を目的に外部業者主催でも良いので、男女のマッチングあわよくば婚姻すると人口数アップすると思います。 ただし、外部業者選定基準は大井町役場がメインに取り決め・推奨業者扱いとするのが良いと思います。(健常者&障害者&同性愛者を含む) 同性愛者を世帯容認しないといけない意味もあります。 	<p>婚姻率の向上は、本町が抱える課題の一つである少子化対策への寄与や、婚姻をきっかけとした本町への定住による地域社会の活性等、多岐にわたる好影響が考えられます。本町においても、ご意見いただいた婚活イベント等の結婚支援事業を含め、移住・定住の促進につながるような施策を検討していきます。</p>	企画財政課
29	113	情報化の推進	デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ対応 高齢者や障害者(特に目の見えない方)やスマホなどのITが苦手な方が多数いらっしゃいます。 その方のために窓口または専用の窓口で大井町役場所有のタブレットでの対面操作または代行をされると良いと思います。 	<p>行政におけるデジタル化は、住民サービスの選択肢を増やし、利便性を高めるためのものと認識しております。デジタル機器の操作が苦手な方や、様々なご事情で利用が難しい方々も安心して手続きができるよう、従来の窓口対応も引き続き大切にしてまいります。ご提案いただいた窓口でのサポートは、窓口のあり方を見直す「フロントヤード改革」の中で検討し、誰もが安心して行政サービスを利用できるよう努めています。</p>	企画財政課 (複数課にまたがるため)
30	113	情報化の推進	マイナンバー制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町役場から県や国を動かす動き 難しひどいと思いますが、これらはスマホ生活になると思います。 最近導入された、スマホにマイナンバーカード搭載と同じ様に近々搭載される免許書以外にパスポート搭載、あわよくば大井町の印鑑証明書など大井町役場が主導で運用できると良いと思います。その場のスマホ機能搭載ではなく、広範囲で搭載出来る仕様にすれば有効です。 	<p>現在マイナンバーカードは、健康保険証や運転免許証としての利用や、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付等利用できる範囲が拡大しています。</p> <p>スマートフォンへのマイナンバーカード搭載による印鑑登録証明書の交付につきましては、住所登録のある市区町村のみが管理しておりますので、ご意見のような広範囲での利用は難しい面があります。また、パスポートに関してましては、国(外務省)が管轄のため、町が自主的な運用をすることは適わない状況ですが、今後より町民の利便性向上に向けた施策を検討していきたいと考えております。</p>	町民課
31	114	情報化の推進	デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境と充電環境の整備 大井町全体でどこでも無償でWi-Fiが使える環境作り=スマホで電話会社のギガを使わない環境整備すると20代30代の人口を増えると思われます。生活費削減にもなります。付随して充電環境を整えると充分だと思います。 	<p>町内における無償Wi-Fiと充電環境の整備は、デジタル利便性の向上、観光・交流人口の拡大、若年層の定住・滞在促進、災害時の情報確保など、多面的な効果が期待できる取組と認識しております。</p> <p>しかし、生活費削減・若年層増加への効果は期待されますが、人口動態には雇用機会、住環境、教育・子育て支援など多要因が影響することから、他施策と一緒に検討を進めてまいります。</p>	企画財政課

No.	該当頁	施 策	箇 所	意見概要	意見への対応	担当課
32	115	広域行政	広域体制の充実	<p>・全国(近隣)の市町村役場との連携 本当は近隣以外に全国市町村役場との連携をされると戸籍謄本の様に大井町役場だけでなく住んでいる地域で申請・受理・必要書類受領など出来ると良いと思います。私は約30年間転勤で大井町以外に住んでいたので、これからは必要なツールです。 まずは、近隣の市町村役場との連携(デバック含めて)を取りその後全国展開されると良いです。 その時のスマホ機能はあらゆる申請を考慮して、システム化されると懸命です。</p>	<p>ご意見いただいた、お住まいの地域での各種申請や書類の取得等につきましては、ご希望の申請内容や書類の種類にもよりますが、現在、戸籍証明書等については本籍地以外の全国の市区町村窓口での請求が可能となっているほか、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等が取得可能となっております。 今後、これまで以上に誰にとっても利用しやすい行政サービスの実現のため、いただいたご意見を参考にさせていただき、他自治体との広域連携を図ってまいります。</p>	企画財政課